

第74回 “社会を明るくする運動”

作文コンテスト

犯罪や非行をなくすために
私たちにできること

「社会を明るくする運動」は、すべての人々が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

 募集期間

7月1日(月)～9月6日(金) 必着



 対象者

県内の小中学校に在学する児童・生徒

 テーマ

「犯罪や非行をなくすために私たちにできること」
「犯罪・非行をした人の立ち直りについて私たちにできること」等

 原稿枚数

400字 詰め原稿用紙 3～5枚程度

 応募方法

郵送 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 地域福祉課宛
窓口 芦屋市役所南館1階13番窓口へ持参

各賞

- 芦屋市推進委員会選考会において最優秀賞、優秀賞を選定し、最優秀賞の作品を兵庫県推進委員会に推薦します。
- 兵庫県推進委員会で入賞された場合、作文集に作品が掲載されます。
- ※ 兵庫県推進委員会で入賞された場合、氏名、学校名等が報道機関やインターネット等で公表されることがあります。

応募者全員に参加賞！

入選者には表彰状・副賞を贈呈！

最優秀賞：図書カード1,000円

優秀賞：図書カード500円



その他

- (1) 応募作品は、他の作文コンテストに応募していないもの、応募する予定のない自分で書いた未発表のもので、原本で手書きのものとします。
- (2) 応募にあたっては、題名、学校名、学年、氏名を書いてください。
- (3) 応募作品は、原則として返却しません。

第74回 “社会を明るくする運動” 芦屋市推進委員会事務局

(芦屋市役所こども福祉部福祉室地域福祉課内)

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2153 FAX：0797-38-2160 e-mail：syakaifukusi@city.ashiya.lg.jp

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人々を、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。